

2023年7月10日

立教大学国際学術研究交流制度
2023年度「招へい研究員」報告書

1. 招へい概要

受入 教員	所属・職	法学部・准教授
	氏名	田岡 絵理子
受入学部・研究科・研究所		法学部
招へい 研究員	所属・職	Professor・National Taiwan University 所属機関所在国：台湾
	氏名	Wen-Yeu WANG
招へい期間		2023年6月19日～2023年6月30日（12日間）
研究経費		343,410 円

2. 滞在中の活動

来日日および離日日を含め、滞在中の活動を記入してください。全日程（毎日）記載する必要はありません。
講演会やセミナーなどを開催した場合はタイトル、会場、参加者数等を記載してください。

活動内容記入例）〇〇ついて研究討議、共同研究、講演、講義、大学院生への研究指導等

年月日	活動内容
2023年6月19日	来日
2023年6月21日	Corporate Governance in Taiwan (特別講義) 5時限目 4号館アネックス 4151教室 参加者 学部生16名 教員3名
2023年6月28日	Key Terms of Supply Agreements; The case of semi-conductor firms (特別講義) 5時限目 4号館アネックス 4151教室 参加者 学部生16名 教員3名
2023年6月30日	帰国

3. 研究・交流状況および成果

上記に記載した活動について、具体的な研究・交流の内容および成果を、本学の学術研究、教育活動、国際交流の進展へ与える効果を含めて、記載してください。講演会やセミナーなどの参加者層（学生、大学院生、一般、教職員等）、会場の様子なども記載してください。

滞在中、下記の2回の特別講義を実施した。

6月21日 Corporate Governance in Taiwan (特別講義)

5時限目 4号館アネックス 4151教室

6月28日 Key Terms of Supply Agreements; The case of semi-conductor firms (特別講義)

5時限目 4号館アネックス 4151教室

両講義ともに、International Business Law Aの開講時間帯を利用している。本講義の履修生は、国際ビジネス法に関心のある学生であったこともあり、活発な議論が交わされた。

特別講義は、本講義の履修生以外にもオープンとしていたため、台湾や中国のコーポレートガバナンスや、サプライチェーンの中での法に関心のある学生が複数出席し、彼らにとっても刺激的な講義となった。他の講義でも、比較法を用いての講義は多くあるものの、アジア圏の国の法を比較対象とするものはそこまで多くはなく、とりわけ台湾は、アジアにおける国際ビジネスの中心であるにも関わらずその国の法律に触れる機会は少ないだけに、学生の関心が高かったように思われる。

日本人の学生はもちろん、交換留学生をはじめ、法学部グローバルコース在籍の外国人学生も参加しており、やはりアジア圏内の諸国の法に対しては関心が相当程度あるのではという感触が得られた。

成果は、学生への教育効果とアジア法へ視点を向ける動機づけである。すなわち、アジア圏での国際ビジネスに関心が高い学生にとっては、その基盤であるアジア法の一端を学習することができたこと、また、教科書等、情報に乏しい台湾会社法の基礎を学ぶことができたことの教育効果である。